

豊中市立環境交流センター 指定管理業務 2026年度事業計画書

1. 基本的な考え方

●施設の設置目的との整理について

環境交流センター（以下、「センター」という。）の設置目的は、「豊中市立環境交流センター条例」（以下、「センター条例」という。）において、以下のように記載されています。

豊中市立環境交流センター条例

（設置）

第1条

地球環境保全、環境への配慮、資源・エネルギーの有効活用及び廃棄物の減量に関し、活動のための交流の場や情報の提供等を行い、環境に配慮した生活又は行動を促進し、地球温暖化の防止に資するとともに、循環型社会の形成を図るため、豊中市に環境交流センターを設置する。

すなわち、「地球環境保全、環境への配慮、資源・エネルギーの有効活用及び廃棄物の減量」というテーマについて、「活動のための交流の場や情報の提供等」を通して、「環境に配慮した生活又は行動を促進」「地球温暖化の防止に資する」「循環型社会の形成を図る」といった成果が求められています。

センター条例の上位には「豊中市環境基本条例」があり、「豊中市環境基本条例」を根拠として、「豊中市環境基本計画」、および“地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ 21」”（ローカルアジェンダ 21）が策定・推進されており、両計画は環境目標等を共有していることから、車の両輪のように位置付けられています。センター条例に掲げられているテーマや成果は、「豊中市環境基本計画」に基づいていることから、市民・事業者がセンターの取組みに参加・実施することは、「豊中アジェンダ 21」の推進でもあると言えます。指定管理者である特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21（以下、「当団体」という。）は、「豊中アジェンダ 21」の推進組織として、当団体の強み（ノウハウやネットワーク等）を活かして、「第3次豊中市環境基本計画（改定）」と「第3次豊中アジェンダ 21 改定版」が共有する「望ましい環境都市像」の実現、および「豊中アジェンダ 21」の66項目の行動提案の達成をめざして、センターを管理・運営していくものです。

●各期のビジョンについて

センターの第1期（2013～2017年度）では、「種をまく」というビジョンを掲げました。旧リサイクル交流センターの利用者が少なかったことから、まずはセンターに親しみを持ってもらい、多くの人に来てもらうことをめざして、「ファンクラブ制度」「陶器のとりかえ」などの新たな取組みを実施しました。これらの取組みを通して、第1期で掲げられた「来館者数」の最高サービス水準（12,000人）を超える来館者を獲得することができました。

センターの第2期（2018～2022年度）では、「芽が出る」というビジョンを掲げました。センターを利用する人が環境への理解を深め、地域で活動が実践されることをめざして、「ちょっとロハスな映画祭」「親子ぐるぐるフェス」などの新たな取組みを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあったものの、第1期ではなかった新たなセンター利用者も得て、第2期で掲げられた「来館者数」の最高サービス水準（18,000人）を超える来館者を獲得することができました。

センターの第3期（2023～2027年度）では、「芽を育てながら新しい種をまく」というビジョンを掲げました。第1期・第2期を発展させる取組み（芽を育てる）と、新たな広がりを作る取組み（新しい種をまく）の両方を見すえて実施することとし、前者は環境への理解を深め、地域で活動が実践される

取組みを拡充するため、「地元を極め隊」「わっばるの森で自然体験」などの新たな取組みを実施しました。後者はセンター外も含めた新しい利用者を広げていくことや主体的に取組みに関わる担い手を広げていくため、「子ども服のリユース」「陶器の出張回収」などの新たな取組みを実施しました。

また、第1期・第2期の取組みを重ねていく中で、設置目的に書かれた「地球温暖化の防止に資する」「循環型社会の形成を図る」成果をどのように評価するのかという問いが当団体の中で出てきています。そこで、センターのさらなる発展に向けて、「子ども服のリユース」などの一部の取組みで、事業の成果を数値化するといった「見える化」も実施しました。

●センターの現状と課題

センターの第3期(2023～2027年度)のビジョン「芽を育てながら新しい種をまく」をもとに、2025年度までの3年間の運営等を行ってきました。第1期・第2期を発展させる取組み(芽を育てる)の成果として、「ぴったんこ隊 mini」などの取組みでは、対象となる小学生の環境学習だけでなく、一緒に実施している大阪大学環境サークル GECS の育成という視点も含めて実施することにより、大学生が代替わりしながらもうまく前の活動を積み上げながら継続できるようになってきています。また、2024年度に実施した「ちゃんぷる屋台村」などを通して、市内の環境団体・市民公益活動団体などの交流・連携の機会となり、団体側から翌年度以降も参加の問合せが来るほどの高いニーズも得ることができました。

その一方で、第1期・第2期にファンクラブメンバーとしてセンターの取組みに参加・協力を得ていた来館者に、第3期ではセンターにより関わることでステップアップしてもらおう想定がありましたが、本人の家庭や年齢、健康等の理由から継続しての参加が難しくなり、ステップアップには至っていません。また、センターの取組みを通して連携していた団体等の中には、団体側の状況により活動を縮小・休止するなど、連携のステップアップという点でも難しいことがわかってきています。

新たな広がりを作る取組み(新しい種をまく)の成果としては、「子ども服リユース」の取組みなどの実施により、センター外での取組みへの参加機会を増やすことができました。これにより、センター外での新たな利用者の拡大につながるとともに、子ども服リユースの参加からの子ども服のボランティアに参加するようになるといった新たな担い手にも広がりつつあります。また、「ちょっとロハスな映画祭」「とよなかシネコン」では、連携団体が活動を継続できなくなると後任の団体へと引き継ぐ流れができており、2025年度から3代目の団体となったものの、各団体の特色を生かしながら、取組みの継続に至っています。

第3期の開始当初は、第2期を踏まえた第3期のステップアップをイメージしていたものの、これまでの前述の経過からも、期ごとに順序だててステップアップすることが、必ず「芽を育てる」ことにつながっているわけではないことがわかってきました。また、第3期の当初に当団体が考えた、成果の「見える化」について、子ども服リユースでは環境省のモデル事業に採択され、モデル事業を通して資源循環や地球温暖化防止に対する成果を数値化することができた一方で、第4期以降に向けて、第3期でどこまで達成するかという、第3期の数値的なゴール設定が必要であることがわかってきました。

●今後の展望

第3期のこれまでの経過を踏まえると、第3期の残り2年間では、必ずしもこれまでの期ごとのステップアップという順序にこだわらず、より広がりのある取組みを継続していくことが重要になると考えます。そして、第3期の進捗と状況を明らかにするために、センターの評価指標である利用者数、稼働率とは別に、センターの設置目的にある「環境に配慮した生活又は行動を促進」「地球温暖化の防止に資する」「循環型社会の形成を図る」について、当団体で独自にゴールを設定します。

現時点で想定する独自のゴールは以下の通りとし、具体的な数値は年度ごとに設定します。

①環境に配慮した生活又は行動を促進するため、主体的な参加をした人数の設定

例：リユースバザーの出店者、子ども服の回収人数、小学校での環境学習の人数
身近な生き物調査の調査員数など

②環境に配慮した生活又は行動を促進するため、センターの事業に初めて参加した人数

※参加者名簿やアンケートを通じて概算する

③地球温暖化の防止や循環型社会の形成に寄与する数値の見える化

※子ども服リユースの成果など

①について、例えば、リユースバザーや子ども服であれば、当日にイベント会場へ来て参加するだけでなく、事前に自宅で不用となったものを整理し、循環させるためにイベントに出店・持参するといった、より主体的な参加を想定するものです。この場合、実際に行動を起こしたことでリユースできるという認識が根付いたことにもつながり、単なる普及啓発の発信などよりもはるかに行動変容につながる行為であるといえます。そうした主体的なアクションを行った人数を増やしていくことが、第3期のビジョン「芽を育てる」ということにもつながるものです。

②について、例えば、子ども服リユースの参加者アンケートのうち、2024・2025年度に連続して実施したイベントについての設問で、約57%が2025年度に初めて参加したと回答しており、各年度の参加人数以上に初めての参加者が多いことがわかりました。こうした取組みを継続することが、第3期のビジョン「新しい種をまく」ということにつながるものです。

なお、独自のゴール設定が「豊中市環境基本計画」の進行管理にも有用なものとなるようであれば、2028年度から開始する「第4次豊中市環境基本計画」の進行管理にも活用することも期待できます。

また、センターの取組みを通して、市民・事業者が「第3次豊中アジェンダ21改定版」の66項目の行動提案のどれくらいに参加しているかを明らかにすることで、市民・事業者の行動の状況についても明らかにしていきます。

2. 今年度の方向性

●今年度のゴールや取組みの範囲

指定管理事業の実施にあたり、設定するゴールについて、今年度の対象・数値等は以下の通りとします。

①環境に配慮した生活又は行動を促進するため、主体的な参加をした人数の設定

<ユニーク数で比較する取組み>

対象の取組み：リユースバザーの出店者数
えこっ子フリマの出店者数
子ども服リユースのボランティア参加人数
小学校での環境学習の人数
身近な生き物調査の調査員数
ぴったんこ隊の参加者数（同窓会を含む）

目標の人数：315人（対象の取組みの合計人数）

（参考）2025年度の実績：252人（対象の取組みの合計人数（指定管理事業以外も含む））

<延べ人数で比較する取組み>

対象の取組み：陶器とりかえコーナーでの回収人数
子ども服リユースのイベント等での回収人数
出張回収コーナーの参加者数

目標の人数：2,080人（対象の取組みの合計人数）

（参考）2025年度の実績：1,861人（対象の取組みの合計人数）

※陶器とりかえコーナーは2023年度実績からの概算

②環境に配慮した生活又は行動を促進するため、センターの事業に初めて参加した人数

対象の取組み：参加者を把握する取組みで、過去の参加者名簿に名前がなかった人数
不特定多数が参加する取組みのうち、参加者アンケートで初めて参加した人数
（参加者の合計人数に対して、アンケートの回答割合から概算する）

目標の人数：（具体的な数値設定なし）

※2026年度はこの人数を把握し、新たな広がりをもとにどれだけ作ることができたかを検証することにより、2027年度計画に反映する

③地球温暖化の防止や循環型社会の形成に寄与する数値の見える化

対象の取組み；子ども服のリユース

対象の指標等：イベントで回収・配布した子ども服による資源化可能な繊維類の削減
イベントで回収・配布した子ども服による二酸化炭素排出量の削減
イベントで配布した子ども服による家計の支援の効果（経済的効果）

目標の値：2025年度値を超える値とし、2026年度は年度を通して把握することを目標とする

（参考）2025年度の実績：イベントで回収・配布した子ども服による資源化可能な繊維類の削減
約1.98トン（市全体の約0.23%（市人口のうち約934人相当））
イベントで回収・配布した子ども服による二酸化炭素排出量の削減
約176.9t-CO₂（市全体の約0.045%（市人口のうち約183人相当））
イベントで配布した子ども服による家計の支援の効果（経済的効果）
約370万円相当（直接配布した8,057枚が対象）

※指標の名称・実績はいずれも 2025 年度に自主事業として実施した環境省のモデル事業の結果であり、実績の値は「回収した子ども服」を計算の対象としたもの

また、2026 年度の取組みを通して実施する「第 3 次豊中アジェンダ 21 改定版」の計画時点での取組み数は以下の通りです。

望ましい環境都市像	行動提案数	実施予定数
市民参加・協働	7 項目	5 項目
人にやさしい	4 項目	2 項目
まちづくり	5 項目	3 項目
環境学習・環境教育	3 項目	2 項目
地球環境	3 項目	3 項目
エネルギー	4 項目	4 項目
交通	8 項目	0 項目
省資源・循環型社会	8 項目	5 項目
食・農	5 項目	2 項目
自然との共生	10 項目	10 項目
歴史・文化	3 項目	2 項目
音・水・大気	6 項目	1 項目
合計	66 項目	39 項目

●今年度に注力する取組み

指定管理事業の実施にあたり、設定するゴールのうち、①のゴールに関連した個別の取組みとして、リユースバザーでは実施回数を見直すものの、新たにオンラインでも申込みも可能にするとともに、連続出店等の条件を見直すことで、より多くの方が参加できる機会としていきます。えこっ子フリマは、親子ぐるぐるフェスの開催回数を年 2 回に増やすことで、出店数そのものの増加をめざします。子ども服リユースでは、2024・2025 年度は環境省のモデル事業を主に当団体の自主事業として実施していた小学校等への環境学習をセンターの事業に位置付け、小学校等での環境学習の拡充に取り組みます。

②のゴールに関連した個別の取組みとして、子ども服リユースでは、図書館等の協力も得ながら、2024・2025 年度に実施していなかったエリアでのイベント実施を行い、新たな利用者の広がりをめざします。施設間連携の取組みとして、数年ぶりに他施設と連携したスタンプラリーを実施することで、他施設の利用者にセンターへ来ていただく機会づくりを行っていきます。

また、2026 年度の事業全体を通して、単純に上記の数値等を把握するだけでなく、主体的なアクションを行った人数を増やしていくこと（芽を育てる）と、新たな参加者を増やして広がりを作っていくこと（新しい種をまく）を意識して、個別の事業ごとに設定した「今年度に注力する部分」を中心に取組みしていきます。

3. 施設の管理運営

(1) 施設概要

以下の概要に基づき、当団体の職員がセンターの維持管理を行います。

- ・施設名 豊中市立環境交流センター
- ・所在地 豊中市中桜塚 1 丁目 24 番 20 号
- ・施設規模 床面積 658.97 m²
- ・開館時間 9 時～17 時
- ・休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日以降の最初の平日）
12 月 29 日～1 月 3 日
- ・貸室区分 9 時～12 時、13 時～17 時
- ・受付開始 目的利用：使用日 3 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
目的外利用：使用日 1 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
- ・貸室 会議室 1、会議室 2、展示スペース（会議室 1 は 3 つに分けることができる）

(2) 管理運営の実施体制

常勤職員 4 人、非常勤職員の 1 人体制でセンターの管理運営を行います。また、センターのイベント実施や情報の提供等については、アルバイト職員 3 人も加えて実施します。

当団体の理事の中からセンターの担当理事を選出し（理事長を含む）、定期的に担当理事会においてセンターに関する事項を検討し、当団体全体で施設運営や事業実施に協力する体制で進めます。また、センターの管理運営に必要な場合は、担当理事がサポートを行います。

また、当団体の定款で定めた活動や計画に対して専門的立場から評価・検証する場である特別理事会（学識者・NPO・行政関係者など 7 人で構成）に対してもセンターの運営に関する情報を提供し、必要に応じて助言を受けます。

4. 事業の実施

(1) 地球環境の保全等に関する活動のための交流の場の提供

センター条例により、センターを活動のための交流の場とすることで、「環境に配慮した生活又は行動を促進」「地球温暖化の防止に資する」「循環型社会の形成を図る」ことが求められています。当団体がセンターで想定する交流の場は、「多くの市民が誰でも気軽に訪れ、交流し、共に考えることができ、地域における環境の拠点となること」です。環境のことに関心がなかった市民にとっては、交流の場が最初に触れたり・感じたりする入口となり、楽しく気軽に参加・取り組みできることが、環境に配慮した生活への第一歩へとつながっていきます。

交流の場の取組みとしては、個人や団体が日常的に利用できる取組み（陶器とりかえコーナー、子ども服リユースの常設拠点など）、申込み等が必要だがいつでも利用できる取組み（不用品交換コミュニティボード）、予約等も不要でいきなり参加できるイベント（リユースバザー、おもちゃ病院など）、申込みが必要だが気軽に参加できるイベント（自然工作、ロハスな映画の上映など）といったさまざまな形で市民がセンターと関わり、交流をはかることができますようにします。

また、展示スペースの貸室利用がない時は、「交流フロア」（フリースペース）として利用者に自由に場を提供することで、例えば、友人同士が交流を深めるために場を利用する、センターへ遊びに来た異年齢の子ども同士と一緒に遊ぶ、キッズスペースを利用する若い親子と年配の利用者が雑談をするなど、多様な年代、多様な価値観を持つ人が利用し、交流が生まれていくことを促進します。

事業名	①フリースペース・キッズコーナー
関連する行動提案	3
内容の説明	展示スペースにて、貸室利用がない時に予約なしにテーブルやいすを利用できるフリースペースと、未就学児の子どもが靴を脱いで遊べるスペース（キッズコーナー）を設けます。
今年度に注力する部分	芽を育てることにつなげていくことをめざして、フリースペースの利用者が自然にセンター内の事業に関心を持ってもらうことができるような仕掛けについて検討・実施します。

事業名	②ポイントカードの配布
関連する行動提案	3・10・21・26・37・46
内容の説明	センターを利用してもらうためのツールとして、来館者（小学生以上）を対象にポイントカードを配布します。センターの利用や行事の参加などに応じてポイントを付与し、ポイントが貯まれば景品を進呈します。 予定するポイント付与の内容は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象の行事に参加する ・対象の回収物を持参する（陶器の食器、子ども服、ペットボトル、小型家電等） ・展示のアンケートに回答する（不定期実施） ・図書の貸出し利用 ・対象の商品を購入する【大人のみ】（とよっぴー、竹炭、一部の飲料等） ・SNSの拡散【大人のみ】（センターのSNSのフォローと拡散） ・エコゲームで遊ぶ【子どものみ】 ・学習する【子どものみ】（学習シートをする、図書・資料室の図書を読む等） ・友達を紹介する【子どものみ】

	<p>なお、中学生以下の希望者に対しては、これまで同様に子ども用のポイントカードを配布し、カードはセンターで保管する形とします。</p> <p>なお、2025年度から再開したエコゲーム（電源を使わないボードゲームなど）のセンター内での貸出しを引き続き行います。</p>
今年度に注力する部分	<p>新たな広がりを作っていくことをめざして、より多くの来館者にポイントカードを利用してもらうことができるよう、館内にポイントカードに関する掲示等を行います。</p>

事業名	③陶器とりかえコーナー
関連する行動提案	3・10・22・36
内容の説明	<p>家庭で使わなくなった陶器を回収・展示し、希望する来館者が自由に持ち帰ることができるようにします。</p>
今年度に注力する部分	<p>陶器とりかえコーナーの利用状況を把握するため、期間を区切って陶器の回収人数・回収量の計測を行います。</p>

事業名	④リユースコーナー
関連する行動提案	3・10・36
内容の説明	<p>豊中市伊丹市クリーンランドや豊中市家庭ごみ事業課と連携し、まだ使える家具などのリユース品を展示します。展示期間の終了後に抽選会を行い、希望する市民へ無償で提供します。</p> <p>2025年度は子ども服リユースの取組みとあわせて、センター以外での展示・抽選を行ったことを踏まえて、2026年度も引き続きセンター以外での実施をめざします。また、豊中市伊丹市クリーンランドとの連携分では、抽選会とあわせてクリーンランドが実施する講座等の開催についてもあわせて協力します。</p>
今年度に注力する部分	<p>新たな広がりを作っていくことをめざして、2025年度にセンター以外での展示を行いました。応募者数が少なかったことから、より多くの参加が得られるように、PRを強化していきます。</p>

事業名	⑤不用品交換コミュニティボードの運営
関連する行動提案	3・10・36
内容の説明	<p>2012年度までリサイクル交流センターが実施していた不用品交換コミュニティボードを引き継ぎ、センター内での掲示とインターネットでの掲載を行ってきました。第3期から仕様書の取組みではなくなり、また、近隣の他施設で同様の掲示が終了しているものの、市へ問合せした市民からの相談の受け皿になっていることや、環境省がリユース可能な不用品の活用事例として類似の取組みを紹介して PRしていることなどを踏まえて、2026年度も継続して実施します。</p>
今年度に注力する部分	<p>新たな広がりを作っていくことをめざして、過去に広報とよなかへ取組みを掲載し、応募数が増加したことを踏まえて、あらためて広報とよなかに掲載して取組みを周知します。</p>

事業名	⑥リユースバザー
関連する行動提案	3・10・36
内容の説明	家庭で使わなくなった衣服や生活用品を安く販売し、まだ使えるモノを地域で循環させるリユースバザーを、参加する市民を募集して開催します。 最近では高齢の方の出店希望が多く、それに伴い客層も同年代に偏りつつあることから、より多くの年代に参加してもらう取組みとして、応募方法等を拡充し、それに伴って開催頻度を見直しします。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、これまでのハガキでの応募に加えて、オンラインでの応募もできるようにします。ただし、他の行事でオンラインによる応募はキャンセルも多いことから、応募者とのコミュニケーションを丁寧に行うこととし、開催頻度を隔月から3か月に1回に変更します。 また、2026年度からは同時開催を行っていた地域こだわりマルシェを実施しないことから、当日にバザー以外も含めたにぎわいのある場となるような同時開催企画等も検討・実施します。

事業名	⑦親子ぐるぐるフェス 【拡充】
関連する行動提案	1・3・10・36・37・39
内容の説明	未就学児から小学生くらいの子どもとその保護者を対象に、リユースやアップサイクル、リペアなどの行動を通してモノと向き合い、モノを大切にする習慣と、ごみの減量を意識したくらしを考えるための参加・体験型イベントとして開催します。実施に際しては他団体の協力も得て、子ども店長によるリユースバザーや、制服・学用品の販売、絵本の交換会、アップサイクルの体験などを実施します。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、親子で参加できる環境イベントの機会や、子ども店長によるリユースバザーの出店の機会を増やすため、年2回開催します。その際、実施時期は2025年度の参加者アンケートも参考にします。 また、子ども服リユースのInstagramでも取組みをPRするなどして参加者の増加をめざします。

⑧地域こだわりマルシェ&野菜市場は、2025年度で事業を整理したため、2026年度は実施しない。

事業名	⑨自然工作
関連する行動提案	5・49・56
内容の説明	小学生などの子どもを対象に、豊中産の自然素材（竹や小枝など）を使って自然工作を行います。また、工作の過程や、できた工作物（おもちゃ）で遊ぶことを通じて、長らく自然環境の保全に取り組むシニアと、次世代の子どもたちの交流をはかります。また、自然工作の材料となる素材を通して、豊中の雑木林の現状や、自然環境への理解を深める機会を作ります。 第3期からはセンター以外でも開催しており、2026年度も同様に開催していきます。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、センター以外でも開催していますが、センター外の開催分の参加者数が少ないことから、開催時期・広報手段などを見直しします。

事業名	⑩おもちゃ病院
関連する行動提案	3・35
内容の説明	とよなか・おもちゃ病院と連携し、モノを長く使ってもらうため、壊れたおもちゃを修理する場を作ります。その場で修理できなかったおもちゃは、入院として預かって修理した後、持ち込んだ方へお返しします。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、おはなし会「わにわに」などで新たな参加が得られた母子モへの掲載などを行います。

事業名	⑪おはなし会「わにわに」
関連する行動提案	3・17
内容の説明	未就学児と保護者を対象にした絵本の読み語りを開催します。環境につながる絵本を取り入れることや、簡単な手づくり工作をセットで行うことで、若い親子世代が環境やリサイクルに親しんでもらえる機会にします。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、行事の内容をよりわかりやすくするため、読み語りする絵本や実施する手作り工作の内容を盛り込んだチラシを作ります。

事業名	⑫ロハスな映画の上映
関連する行動提案	2・3・21・22
内容の説明	「ちょっとロハスな映画祭」と題して、複数の映画・複数回の上映を行います。映像を通じて日本・世界の環境や文化への理解を深めるとともに、参加者同士の交流を通して、参加者が「自分ごと」として捉えなおし、地域で行動するきっかけにつながります。 この行事は地域で活動する団体と連携して開催していますが、2026年度は引き続き豊中市南部地域で気候変動や食、教育、生き物、身体などについて活動する「Green Journey 大阪」と連携して実施します。
今年度に注力する部分	これまでは新たな広がりを作っていくことのために効果的な事業でしたが、2025年度の参加者がかなり少なかったことから、上映する映画や参加費の見直し、広報手段の見直しを行います。

事業名	⑬リサイクル作品展
関連する行動提案	3・37・38
内容の説明	小学生が夏休み中の自由研究などで作成したリサイクル工作の作品を募集・展示し、豊中市と連携して優秀作品を表彰します。
今年度に注力する部分	作品の応募が微減傾向にあることから、新たな広がりを作っていくことをめざして、チラシの配布範囲を見直します。

事業名	⑭施設間連携の企画	【拡充】
関連する行動提案	1・2・3・21・22・55	
内容の説明	<p>豊中市内で指定管理等により運営している各分野（国際交流、男女共同参画、人権、市民公益活動など）の施設や市直営の公民館と連携し、「とよなかシネコン」と題した映画の上映を行います。参加する施設で開催時期をあわせて、共通のパンフレットを作成・広報するなどして、施設間の連携を深めていきます。</p> <p>さらに、2026年度からはふれあい緑地内にあるビジターセンターと連携し、期間中に両方の施設へ来館すると粗品を進呈するスタンプラリーを実施することで、これまでにセンターへ来館したことがなかった層の獲得をめざします。</p>	
今年度に注力する部分	<p>新たな広がりを作っていくことをめざして、ふれあい緑地内にあるビジターセンターと連携したスタンプラリーを新たに企画・実施します。新たにセンターへ来た参加者に対して、センターを知ってもらう展示等を見ってもらうことでスタンプを付与する形とし、景品もセンターの理解につながるような内容を検討します。</p>	

事業名	⑮制服・学用品の回収・支援
関連する行動提案	1・3・36
内容の説明	<p>家庭で不用になったまだ使える制服や学用品について回収・保管し、必要とする人へ支援者を通じて提供を行います。具体的には、この取組みが環境×福祉の事業へと発展することをめざして、回収した制服やランドセルなどの情報を Instagram の非公開アカウントに掲載することなどを通して、引き続き子育て支援や生活困窮者支援をしている団体へ提供等を行います。</p> <p>また、子育て支援や生活困窮者支援をしている団体へ提供等に至らなかった制服や学用品は、おゆずりの会に提供し、同会を通して市民へも提供します。</p>
今年度に注力する部分	<p>制服・学用品の回収や販売の機会について、子ども服リユースの Instagram などでも紹介することにより、子ども服リユースの利用者が制服・学用品の取組みにも参加できるようにしていきます。</p>

事業名	⑯子ども服の回収・配布	【拡充】
関連する行動提案	1・3・17・19・22・35・36・37	
内容の説明	<p>家庭で不要になった子ども服の回収・配布を通して、リユースの推進を行います。2026年度の主な取組みは以下の通りとし、市や多様な団体と連携して実施し、過年度に採択された環境省のモデル事業の知見等も活用しながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設拠点の設置（センター内） ・他の常設拠点との連携（子ども服の提供、シミ・汚れ服の連携等） ・イベントの実施・参加 <p>（図書館での実施、乳幼児健診との同時開催、高校との連携企画の実施、子育て関係イベントへの参加等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども服の回収（コープ桜塚、体育館、私立こども園等） ・小学校等への出前学習 ・リーフレットの配布、更新 ・関係団体等との意見交換会の開催 ・広報活動（連携団体と共同での Instagram 運営等） ・ボランティアの登録・運用 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる子ども服以外の活用や連携 (シミ・汚れ服のリサイクル、その他物品の配布、制服・学用品との連携等) ・成果・実績等の把握
今年度に注力する部分	<p>新たな広がりを作っていくことをめざして、これまでに実施していなかった地域でのイベント開催をめざします。</p> <p>主体的なアクションを行う人数を増やしていくため、取組みに協力するボランティアについて、ルール等を整備・運用します。</p> <p>リーフレットの効果的な配布先について検討します。</p> <p>制服・学用品の回収・配布の取組みについても情報発信等を行い、リユースの取組みの広がりを作ります。</p>

事業名	⑰豊中市市民公益活動団体への支援	【拡充】
関連する行動提案	1	
内容の説明	<p>環境分野に限らない市民公益活動団体との連携や、市民公益活動団体への機会提供として、市民公益活動支援センターの運営を受託しているとよなか ESD ネットワークと連携し、特定の期間に施設内で市民公益活動団体の活動紹介の展示を行うことで、施設の利用者には各団体を知ってもらう機会として、また、各団体には展示を通して施設に来てもらうような機会を作っていきます。</p>	
今年度に注力する部分	<p>ただ展示を行うだけでなく、市民公益活動団体との連携を深めることをめざして、展示期間中にワークショップや団体間の交流会のような関連する企画を検討・実施します。</p>	

事業名	⑱出張回収コーナー	
関連する行動提案	1・3・22・36	
内容の説明	<p>施設で回収している物品のうち、家庭で不用になった陶器や子ども服などは持ち込みのニーズが高く、豊中市内の各地から自家用車等で運んでくる市民が多い状況です。そこで、当施設とは別に、それらの物品を出張して回収する機会を設けることで、市民のリユースと資源の循環を促進します。当日は、施設の職員が回収場所に出向いて、持ち込みされた物品等の回収を行います。2026年度は、引き続き千里文化センター「コラボ」内のカフェと連携し、陶器の出張回収を行います。</p>	
今年度に注力する部分	<p>新たな広がりを作っていくことをめざして、現地で陶器の持ち帰り希望も多いものの、コラボ内のカフェだけでは回収と持ち帰りの両方を実施するためには手狭であるため、隣接するスペースを借りるなどして、現地での循環が広がるように工夫していきます。</p>	

- ⑲市民向け地球温暖化対策事業との連携は、豊中市が同事業を終了したため 2026年度は実施しない。
- ⑳ファンクラブ制度の代替取組みは、ファンクラブ制度を終了してから3年が経過するため、関連する継続の取組みは各事業に整理し、代替措置としては終了する（2026年度は実施しない）。
- ㉑開設10周年記念イベントは2023年度に実施（周年事業のため、2025年度は実施しない）。

(2) 地球環境の保全等に関する情報の収集および提供

センター条例により、センター利用者等への情報発信も求められています。特に、第2期の途中からスタートした、SNSを活用した情報発信は、センター周辺に住んでいない市民・事業者に対しても発信をする機会となることから、SNSの発信を継続することにより、新たな利用者の広がりにつなげていくことができます。

また、センターでは、環境に関する展示「環境ギャラリー」や図書の閲覧・貸出しなどを提供することにより、施設利用者や環境に関心がある市民に対して、環境情報を提供していきます。

事業名	①ホームページの運営
関連する行動提案	4・5
内容の説明	オリジナルのドメインによる、施設のホームページを管理し、施設・行事・環境情報などを発信します。あわせて、ホームページに併設しているスタッフブログも活用します。
今年度に注力する部分	ホームページのコンテンツの充実をめざして、子ども服リユースのページを新たに設置するとともに、全体の内容を見直します。

②動画の制作は、事業の見直しのため2026年度は実施しない。

事業名	③SNSを活用した発信の拡充
関連する行動提案	4・5
内容の説明	X(旧Twitter)とFacebookを活用し、積極的な情報発信を行います。また、子ども服リユースの取組みの一環で連携団体と一緒に運営しているInstagramも活用し、施設の情報を発信します。
今年度に注力する部分	豊中市ホームページに掲載している環境情報をSNSでも紹介するなどして、センターのイベント以外の環境情報も発信していきます。

事業名	④環境交流センターのおしらせ 【拡充】
関連する行動提案	4・5
内容の説明	施設の行事や案内を、「環境交流センターのおしらせ」として毎月発行します。おしらせには、施設の情報に加えて、豊中市や当団体の情報も掲載し、幅広い環境情報の提供をめざします。まとめた内容は、施設内で来館者へ配布するとともに、ホームページにて公開します。 また、おしらせの内容について、毎月メールマガジンを発行します。さらに、おしらせの内容について、豊中市立図書館のメールマガジンへ情報提供し、配信・掲載を通して広く周知していきます。 また、ファンクラブ制度の代替措置として継続していたイベント情報等の送付について、2026年度からは、過去のファンクラブメンバーへのプッシュ型の送付(年1回程度)を取りやめ、希望する市民に対して送付する形(年2回程度)とします。
今年度に注力する部分	他施設等への聞き取りにより、郵送でのイベント案内も一定程度の効果があることから、郵送による希望者を明確にしたうえで、郵送による広報も実施します。

事業名	⑤リーフレットの配布
関連する行動提案	5
内容の説明	センターのリーフレットを使用し、センターの利用者やセンター外のイベント参加者等へ配布します。また、貸室の利用料など、来館者の利用に応じた補足的な配布物も必要に応じて配布します。
今年度に注力する部分	事業の見直し等を踏まえて、2026年度当初にリーフレットの更新を行います。

事業名	⑥地域イベント等での施設 PR
関連する行動提案	5
内容の説明	より多くの市民にセンターについて知ってもらうことができるように、地域や公共施設で開催されているイベント等において、センターの PR を行います。
今年度に注力する部分	当団体がセンター以外で独自に参加・実施しているイベント等で施設の PR を行ってきましたが、当団体のイベント等の状況が変わってきていることから、PR するイベント等の見直しや検討を行い、多様な機会での PR できるようにしていきます。

事業名	⑦メディア等への情報提供
関連する行動提案	4・5
内容の説明	センターの取組みについて、FM 千里、ケーブルテレビ (J:COM)、「TNN 豊中報道。2」などへ情報発信を行うとともに、子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」など、民間のイベント告知ページへイベント情報の掲載を行います。
今年度に注力する部分	イベント告知ページなど、新たな情報提供先について検討します。

事業名	⑧デジタルサイネージの取組み
関連する行動提案	3・5
内容の説明	センター前の通行者に対して、豊中市が導入した大型モニターを活用して、デジタルサイネージの形とした常時発信を継続します。
今年度に注力する部分	センター前の通行者にとってより見やすい表示となるように工夫を重ねます。

事業名	⑨環境ギャラリー
関連する行動提案	3・5・19
内容の説明	展示スペースを活用し、環境にまつわる展示を行います。展示は、当団体の職員が中心となって環境問題に関する基礎的な情報や指定管理事業を紹介するもの、当団体として自然など豊中に関する環境情報や「豊中アジェンダ 21」活動を紹介するもの、他の団体等と連携して SDGs や震災関連など、広く持続可能な地域づくりに関連するテーマの紹介などを想定しています。
今年度に注力する部分	第 3 期中間評価の指摘を踏まえて、事業計画書および事業報告書に「第 3 次豊中アジェンダ 21」の関連する行動計画を掲載したことから、来館者に向けて「第 3 次豊中アジェンダ 21」を紹介する展示を企画・実施します。

事業名	⑩図書などの閲覧・貸出し
関連する行動提案	3
内容の説明	環境に関する図書や資料を設置し、図書・資料室に閲覧スペースを設けるとともに、利用者が希望する図書などについて、内規に基づき貸出しを行います。さらに、閲覧・貸出しを促進するため、環境ギャラリーの一環として、図書をテーマとした展示も実施します。
今年度に注力する部分	センターのおしらせや SNS などを活用して、図書の閲覧・貸出しができることをより PR していきます。

事業名	⑪地域との連携強化
関連する行動提案	1・5・8
内容の説明	センターがある南桜塚校区の地域自治組織（南桜塚校区地域連絡協議会）に当団体として正式に加盟しています。協議会の一員としての役割を果たすことを通じて、地元地域との連携を強化し、地域でのセンターの理解向上へとつなげていきます。また、豊中市社会福祉協議会が年 2 回、豊中市内 7 ブロックに分けて、各地域の福祉施設、幼稚園・保育園、自治会、民生委員、行政職員、関連団体などによる情報交換とケーススタディを行っています。当団体も豊中市社会福祉協議会の呼びかけにより参加を行っており、会議の場を通じて、センターの機能を紹介するとともに、豊中市内の地域団体とのつながりを拡げていきます。
今年度に注力する部分	南桜塚校区地域連絡協議会との連携については、「地域自治組織への参加の目的が、普及啓発にとどまり、地域市民との関係性をどう構築していくかの戦略が見えない。現状にとどまらず、地域との協働を促進するための事業展開を検討する必要がある。」という第 3 期の中間評価の指摘に対して、地域市民とどのような連携を構築していくかの戦略について、2026 年度中に整理を行います。 豊中市社会福祉協議会による会議については、会議の参加者に対してセンターの機能等の紹介をまとめたペーパーの配布等をめざします。

事業名	⑫環境活動の支援
関連する行動提案	2・3・19
内容の説明	市民や学生からの相談や要請により、単なる情報提供を超えた協力やマッチングを行うことで、市民や学生の環境活動の支援を行います。過去には、夏休みの自由研究の相談、地域の行事への講師派遣（紹介）、学校や団体に使わなくなった物品の譲渡先の調整（マッチング）、学生からの環境活動や論文・研究の相談といった対応があり、同様の支援等を想定しています。
今年度に注力する部分	⑭施設内での情報提供とあわせて、センターで相談対応や環境活動の支援を行っていることを PR していきます。

事業名	⑬ごみカレンダー配布・犬ふん看板等の貸出
関連する行動提案	13・37
内容の説明	環境分野における窓口対応として、ごみカレンダー配布・犬ふん看板等の貸出を実施します。豊中市環境部のうち走井にある各課の事業について、市民が現地までアクセスするのが難しいため、市民の利便性向上を目的とし、施設でも同様の対応を行っていきます。
今年度に注力する部分	センターでもごみカレンダーの配布を行っていることの認知度が低いいため、センターのおしらせや SNS などを活用して PR を行っていきます。

事業名	⑭施設内での情報提供
関連する行動提案	3・25
内容の説明	施設に寄せられた環境イベントや環境に関するチラシやポスターについて、施設内で配架や掲示による情報提供を行います。 来館や電話による、環境情報の問合せや検索に関して対応します。日常的には、ごみの分別や出し方、家庭で不用となった物品の対処方法や、問合せに対する市の各部署への紹介などが多く、同様の相談対応を想定しています。 また、2025 年度に試験実施した太陽光発電を活用したイルミネーションの点灯のように施設内での実施を通じた環境情報の提供を行うとともに、イベント情報に限らない施設全体の表示の統一性などについても検討を行います。
今年度に注力する部分	太陽光発電を活用したイルミネーションの点灯を実施するなど、わかりやすい環境情報の提供を引き続き検討・実施します。

(3) 地球環境の保全等に関する講座等の開催および啓発の実施

センターの第3期のビジョン「芽を育てる」「新たな種をまく」の両方に資するため、環境問題につながる講座を開催し、多様な参加者への機会づくりを行います。

地球温暖化（地球温暖化対策につながる講座の開催）、自然環境（自然観察会、自然学習講座など）、循環型社会（整理収納に関する講座、アップサイクル体験講座など）といった環境分野の様々なテーマの取り組みや、SDGs を実践して持続可能な地域をめざす取り組み（地元を極め隊）、次世代を担う小学生を対象とした取り組み（ぴったんこ隊、能勢町での里山体験イベントなど）を実施します。

なお、講座等の開催に際しては、一方的に話を聞くだけの座学はできるだけ避け、参加・体験を通して学ぶものや、講師や協力団体と一緒に考えていく取り組みを主とします。

事業名	①「とよなかの環境」への意見募集の協力
関連する行動提案	2・4・5・20
内容の説明	豊中市の環境報告書「とよなかの環境」は、年度途中で前年度の速報版を発行し、市民意見等を募集した後、その意見も反映・回答した最終版が年度末に発行されています。市民意見の募集にあわせて、指定管理事業においても豊中市と連携して施設で速報版の内容を展示し、訪れる市民に職員が呼びかけを行うなど、市民が意見を出しやすい機会づくりを行います。
今年度に注力する部分	パネルの展示期間を長くして、来館者にできるだけ見てもらう期間を増やすため、展示期間等を早めに調整します。

事業名	②地球温暖化対策につながる講座の開催 【拡充】
関連する行動提案	2・20・23・24・25・26
内容の説明	地球温暖化防止の推進として、市民を対象とした地球温暖化対策につながる講座を開催します。市民にとって身近なところから地球温暖化対策を実感してもらうことができるように、親子で省エネを学ぶ講座や、DIY で自宅に二重窓を取り付けることができる内容の講座、太陽光発電を活用した蓄電装置作りのワークショップを実施します。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、太陽光発電を活用した蓄電装置作りのワークショップを新たに実施します。

事業名	③自然観察会
関連する行動提案	48・49・50・62
内容の説明	地域の自然環境に親んでもらうため、豊中市やその周辺地域の自然が残された場所にて自然観察会を開催します。水生生物、ツバメのねぐら、秋の鳴く虫、冬の野鳥をテーマに行います。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、より多くの市民に参加してもらうことができるよう、参加者の少なかったテーマについて見直します。

事業名	④自然学習講座
関連する行動提案	22・48・50・51・52・53・54・56・57・58
内容の説明	豊中の自然環境の現状や保全についての理解を深めるため、学識者や研究者を講師に迎え、学習講座を開催します。
今年度に注力する部分	ここ数年は参加者数が減少傾向にあるため、新たな広がりを作っていくことをめざして多様な参加が得られるように、市民だけでなく当団体の関係者や事業者、行政関係者などにもPRを行います。

事業名	⑤自然ふしぎ発見クラブ
関連する行動提案	17・48・49・51・52・55・58・59
内容の説明	実際に豊中の自然にふれあい、五感を使った自然体験の場として開催します。豊中市内の緑地や公園などで、竹の地下茎、ビオトープ、セミの羽化、バッタといった身近な自然をテーマに行います。
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、参加者の少なかったテーマを見直し、参加希望の多いテーマを中心に開催します。

事業名	⑥身近な生き物調査
関連する行動提案	19・48・56
内容の説明	自然に関心のある市民を調査員として募集し、市民による豊中市内の自然調査を実施します。植物の中でも比較的多くの人に親しみがある「春の七草」をテーマに、豊中市内全域で期間を定めて生息分布を実施します。なお、調査時期の関係から、調査結果をまとめた市民向けの報告会については、2027年度に実施します。
今年度に注力する部分	主体的なアクションとして多くの市民に調査へ参加してもらうことができるよう、調査員の募集期間を長く確保するとともに広くPRします。

事業名	⑦自然環境の保全活動
関連する行動提案	13・47・48・50・51・52・58・59
内容の説明	豊中市内に残された豊かな自然環境を残していくため、地域で取り組まれている保全活動を施設の事業とすることで、広く市民にも参加を呼びかけ、体験を通して自然保全への理解を深めます。豊中の里地探訪として歴史と自然環境を知る企画や、猪名川自然林での保全活動の体験を行います。
今年度に注力する部分	立地的に猪名川自然林の参加者が少ないことから、新たな広がりを作っていくことをめざして、会場周辺地域への周知などについて検討を行います。

事業名	⑧暮らしやモノを考える講座
関連する行動提案	3・12・14・23・35
内容の説明	<p>家庭の暮らしにつながる講座として、整理収納・みどりのカーテンをテーマに実施します。</p> <p>整理収納は、自分の暮らしにおける生活用品の適量を把握し、モノの手放し方を学ぶ機会とし、2025年度までの情報交換を通して主体的に学びあう場（サークル）ではなく、単発の講座に変更することで、より多くの参加をめざします。あわせて、2025年度までのサークルの卒業生を対象とした同窓会は継続します。</p> <p>みどりのカーテンは、緑化による省エネの推進として、花とみどりの相談所などと連携し、ゴーヤの栽培に関する講習会を開催します。</p>
今年度に注力する部分	新たな広がりを作っていくことをめざして、整理収納では単発の講座に変更するとともに、テーマ設定や募集方法についても検討・実施します。

⑨アップサイクル体験講座は、事業の見直しのため2026年度は実施しない。

⑩サイエンスカフェは、事業の見直しのため2026年度は実施しない。

事業名	⑪SDGsをテーマとした連続講座
関連する行動提案	1・2・8・19
内容の説明	<p>SDGsの推進を目的に、連続講座として開催します。講座では、地域で活躍するキーパーソンへのヒアリングやまち歩きなどを通して、SDGsにつながる地域の多様な魅力や資源を知るとともに、参加者に講座への参加を通してSDGsにつながる気づきを得てもらう機会とします。また、参加者がSDGsの取組みを実践する新たな担い手となっていくことも視野に入れて実施します。実施に際しては、NPO法人とよなかESDネットワークと連携して開催します。</p> <p>2026年度は、阪急宝塚沿線の駅周辺をテーマに、岡町駅周辺で実施するとともに、これまでに実施した各回のまとめ作業に取り組みます。</p>
今年度に注力する部分	各テーマのまとめについて検討し、地域の資源の見える化をめざします。

事業名	⑫ぴったんこ隊
関連する行動提案	2・3・17・19・22
内容の説明	<p>小学1年生～4年生を対象に、世界や地域の環境問題をテーマとした、参加・体験型の連続講座を実施します。講座は大阪大学環境サークルGECSが主体となってプログラムを実施し、センターは広報や参加者、見学先などとの調整を担います。また、講座の開催を通じて、大学生の環境活動の場を提供し、助言などを通して大学生の成長を支援します。夏休みと春休みに3日程度の連続講座として実施するとともに、過去の参加者を対象とした同窓会企画も検討します。</p>
今年度に注力する部分	小学生と大学生が一緒に主体的なアクションを推進していくにあたり、参加者の保護者のアンケートが集まりにくい課題があるため、参加者や保護者からの意見聴取の方法について検討します。

⑬ジャガイモの栽培・収穫とコロケ作りは、ジャガイモを栽培する緑と食品のリサイクルプラザの敷地内の農園の工事が見込まれるため、2026年度は実施しない。

事業名	⑭能勢町での里山体験イベント
関連する行動提案	17・19・49・52
内容の説明	豊中市内の子ども、または親子を対象とし、豊中市が森林環境保全に関する自治体間連携協定を締結した能勢町での里山体験を実施します。豊中市青少年野外活動センターわっぱる（能勢町）を活用し、わっぱるの指定管理者である豊中市青少年野外活動協会と連携した日帰りの企画を開催します。大阪大学環境サークル GECS にも協力を得て、小学生の野外活動の安全管理を行います。
今年度に注力する部分	小学生が主体的なアクションを推進していくにあたり、参加者の保護者のアンケートが集まりにくい課題があるため、参加者や保護者からの意見聴取の方法について検討します。

事業名	⑮能勢産材を使った物品の展示
関連する行動提案	3・10・20
内容の説明	森林環境保全に関する協定締結自治体との協定に基づく、木材利用の促進を図っていきます。豊中市が協定締結自治体の能勢産材であるテーブルやおもちゃ等を施設内に順次導入しており、来館者への PR を引き続き行います。
今年度に注力する部分	(2) ⑭施設内での情報提供における施設全体の表示の統一性に合わせた PR を行います。

⑯ちゃんぷる屋台村は 2024 年度に実施（数年に一度の取組みのため、2026 年度は実施しない）。

(4) 地球環境の保全等に関する会議、研修、催し等へのセンターの施設の提供

センター条例に基づき、地球環境の保全等を推進するため、市民・団体等に対して会議室等の貸出を行うことにより、市民・団体等の環境活動を支援します。

なお、2021年度からは豊中市の公共施設予約システムを導入しており、引き続き公共施設予約システムの運用を通して、会議室等の利用者への対応を行ってまいります。

事業名	①施設でのイベント掲示板の設置
関連する行動提案	3
内容の説明	センターを利用して市民や団体が実施する環境イベント等について、チラシ等を貼ることができる専用の掲示板を設置して、来館者へのPRを促進します。
今年度に注力する部分	(2) ⑭施設内での情報提供における施設全体の表示の統一性に合わせたPRを行います。

事業名	②コピー、大型プリンター等の利用
関連する行動提案	3
内容の説明	コピー、大型プリンター、印刷機の利用を有料で、また、紙折り機の利用を無料で提供します。コピーは、打合せや貸室の利便性向上を主たる目的とします。大型プリンターや印刷機、紙折り機は、環境活動のサポートはもとより、地域の多様な取組みに利用することができるため、センターへの来館のきっかけとしても活用します。
今年度に注力する部分	(2) ⑭施設内での情報提供における施設全体の表示の統一性に合わせたPRを行います。

事業名	③打合せなどに伴う物品の貸出し
関連する行動提案	3・38
内容の説明	ロビーや会議室で打合せや作業を行う際、円滑に進めることができるよう、関連する物品などを提供します。貸傘は、「そね21の会」と連携し、曾根駅前のお弁当屋さんと相互利用します。 <ul style="list-style-type: none"> ・裁断機（簡易なもの） ・ラミネーター（ラミネートフィルムは有料） ・リユースカップ（会議室の利用時など） ・貸傘
今年度に注力する部分	認知度が低いため、来館者や貸室利用者に対してPRの機会を増やします。

(5) その他

事業名	①回収拠点
関連する行動提案	1・3・37
内容の説明	<p>リユース・リサイクルのための回収拠点として、以下の物品を回収します。ペットボトルから蛍光灯、電池類までは豊中市が設置する回収ボックスによる取組みとして実施し、傘はそね 21 の会と、ベルマークは南桜塚小学校 PTA と連携により回収します。</p> <ul style="list-style-type: none">・ペットボトル・小型家電・水銀使用廃製品・使用済みインクカートリッジ・傘（貸傘用）・ベルマーク
今年度に注力する部分	センターのおしらせや SNS など、これまでにあまり活用していなかった媒体でも PR を行っていきます。

2026年度 豊中市立環境交流センター 指定管理業務 収支予算書

(単位:円)

収入						
項目	合計	1. 交流の場の提供	2. 情報収集・提供	3. 講座の開催	その他	施設管理
指定管理委託料	21,505,000					
参加費収入	220,000	81,000	0	139,000	0	0
利用料徴収	143,000	0	0	0	0	143,000
収入合計	21,868,000					

支出						
科目	合計	1. 交流の場の提供	2. 情報収集・提供	3. 講座の開催	その他	施設管理
事業費						
外注費	1,300,000	30,000	0	0	0	1,270,000
備品費	0	0	0	0	0	0
図書費	30,000	0	30,000	0	0	0
印刷費	620,800	200,600	67,000	171,200	2,000	180,000
通信運搬費	423,000	17,000	20,000	28,000	3,000	355,000
消耗品費	482,000	180,000	3,000	71,000	5,000	223,000
旅費交通費	585,600	285,600	5,000	289,000	6,000	0
諸謝金	737,600	116,800	0	620,800	0	0
保険料	61,000	26,000	0	29,000	0	6,000
賃借料	436,000	100,000	0	25,000	0	311,000
光熱水費	1,143,000	0	0	0	0	1,143,000
雑費	156,000	18,000	0	130,000	0	8,000
事業費計	5,975,000	974,000	125,000	1,364,000	16,000	3,496,000
人件費						
賃金・手当	11,635,000					
通勤交通費	481,000					
法定福利費	2,210,000					
退職金共済制度掛金	468,000					
福利厚生費	35,000					
研修費用(参加費等)	40,000					
賃金振込手数料	30,000					
人件費計	14,899,000					
事業費+人件費	20,874,000					
消費税(簡易課税)	994,000					
支出合計	21,868,000					

(参考)施設管理 費用内訳

電話代	通信運搬費	144,000	
阪急緊急用専用回線使用料	通信運搬費	36,000	
インターネット利用料	通信運搬費	89,000	プロバイダ、ドメイン
郵便代	通信運搬費	2,000	
wifi利用料	通信運搬費	84,000	
リース代	賃借料	311,000	複合機、大型プリンター、印刷機、紙折り機 ※再リースを含む
コピー代	印刷費	180,000	
消耗品	消耗品費	223,000	ロール紙、インク、マスター、文具類、洗剤など
修繕費用	外注費	200,000	残額は市へ戻入
電気代	光熱水費	1,104,000	
水道代	光熱水費	39,000	
賠償責任保険	保険料	6,000	
清掃委託	外注費	315,000	月2回(日常清掃21回、ワックス3回)
ごみ処理委託	外注費	24,000	月2回
機械警備委託	外注費	228,000	
防災法定点検委託	外注費	66,000	年2回
空調設備保守点検委託	外注費	320,000	年2回
自動扉保守点検委託	外注費	117,000	年4回
振込手数料(外注費他)	雑費	8,000	
合計		3,496,000	

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21

2026年度 自主事業計画書

1. 施設の活用や事業への参加

(1) 飲食物の販売

環境交流センター（以下、「センター」という。）の来館者が気軽に利用できるように、希望者に対して飲料やおやつなどを有料で提供します。また、この飲食物の提供を通して、食べ物や飲み物といった身近なものから環境について考えてもらう機会とします。飲料は環境に配慮したリユースびんの冷たいものと、リユースカップを利用したセルフサービスの温かいものとし、コーヒーと紅茶は有機栽培フェアトレードのものを提供します。おやつは豊中市内の福祉作業所などと連携し、豊中のお店の商品や添加物の少ないものなどを提供します。

(2) 常設での物品販売

当団体は地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ 21」を推進する活動に取り組んでおり、活動に関連する物品をセンターで希望者に常設販売します。具体的には、竹炭・竹酢液・竹製品、とよっぴー、機密書類リサイクルのトイレットペーパー、各種冊子などで、これらの販売を通して「豊中アジェンダ 21」の普及・促進に努めます。

また、センターの来館者の利便性向上に資する物品についても、希望者に常設販売します。具体的には、布ナプキンなどで、これらは地域の団体と連携し、各団体が作ったものを取り扱います。

(3) ある時あるだけ野菜コーナー

とよっぴーを使って育てた野菜（とよっぴー野菜）を販売し、センターの来館者に購入してもらうことで、資源循環を推進し、都市農業を応援していきます。

2025年度までは、豊中市内の農家が育てたとよっぴー野菜は指定管理事業の「地域こだわりマルシェ&野菜市場」で販売し、緑と食品のリサイクルプラザ内にある、とよっぴー体験農園で収穫した野菜は自主事業の「ある時あるだけ野菜コーナー」で販売することを主な区分としていましたが、2025年度末で「地域こだわりマルシェ&野菜市場」を終了したことを踏まえて、豊中市内の農家が育てたとよっぴー野菜についても農家の協力が得られる範囲で、「ある時あるだけ野菜コーナー」にて販売を行います。

なお、ボランティアメンバーによる調整・実施であり、野菜も時期により収穫が異なることから、販売は不定期で実施します。

(4) 物品の回収

リユース・リサイクルの一環として、使用済み切手について、センターで回収します。回収した物品は他への売却等により、「豊中アジェンダ 21」の普及・促進に使用します。

2. 全体活動

(1) 活動紹介と交流の場づくり

センターの交流フロアなどを利用して、当団体の部会・プロジェクトの活動をセンターの来館者に知ってもらえるような機会作りを行います。部会・プロジェクトのメンバーが持ち回りで担当し、それぞれのメンバーの得意な内容の紹介や、参加者との交流を通して、「豊中アジェンダ 21」を推進する活動を広げていきます。

なお、より多くのセンターの来館者に参加してもらおうとともに、指定管理事業との相乗効果を生み出すことをめざして、一部の開催を指定管理事業の「リユースバザー」と同時開催することなども試みます。

3. 部会・プロジェクト活動

(1) ごみ問題のパネル展示【生活部会】

2024～2025 年度に参加したお店のプラスチック調査（主催：NPO 法人環境市民）に関連して、プラスチックの削減やごみの発生・分別について、展示を通して広く紹介していきます。

(2) 学習会【事業部会】

事業者を対象に、2021 年度から実施している SDGs に関する勉強会を進化させた形で開催していきます。勉強会を通して、SDGs に取り組む事業者を増やすとともに、SDGs の達成に向けた指標としても注目が高まりつつある Well-being の考え方を広め、豊中の事業者のネットワーク構築に努めます。

また、勉強会の一部では地球温暖化対策プロジェクトの協力も得て、中小事業者向けの脱炭素経営につながる内容を盛り込みます。

**特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21
2026年度 自主事業収支予算書**

単位:円

経常収益

科目	金額	備考
受取寄付金	8,000	
受取助成金	0	
受取負担金	20,000	施設で実施する費用のみを計上
受託事業	0	
事業収益	122,800	
堆肥頒布受任	100,000	
自主財源	13,548	繰越金から充当
経常収益計	264,348	

経常費用

科目	金額	備考
人件費		
賃金手当	0	
事業費		
外注費	0	
備品費	0	
図書費	0	
印刷費	3,000	
通信運搬費	1,000	
消耗品費	10,000	
旅費交通費	1,000	
諸謝金	55,000	
保険料	0	
賃借料	16,240	
雑費	83,200	
租税公課	3,999	
堆肥頒布受任	90,909	
経常費用計	264,348	

差引	0	
----	---	--